

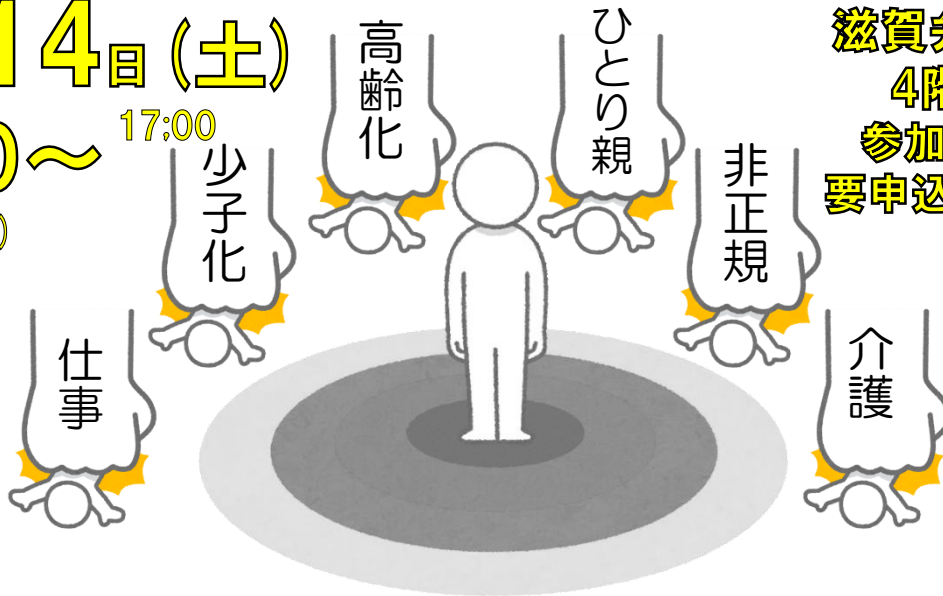
社会的孤立・排除を生まない 地域ネットワークの確立に向けて ～今、必要なひきこもり支援を考える～

12月14日(土)

13:30～

(開場13:00)

17:00



滋賀弁護士会館
4階会議室
参加費1000円
要申込(先着80名)

<記念講演>

どんな境遇の子ども・若者も見捨てない！
～アウトリーチ（訪問支援）と重層的な
支援ネットワークを活用した多面的アプローチ～

認定特定非営利活動法人
NPOスチューデント・サポート・フェイス
代表理事 谷口 仁史 さん



<対談&会場ディスカッション>

社会的孤立・排除を生まない地域ネットワークの確立に向けて

認定特定非営利活動法人
NPOスチューデント・サポート・フェイス
代表理事 谷口 仁史 さん

NPO法人
しが生活支援者ネット代表理事
精神科医 辻本哲士 さん

進行：NPO法人しが生活支援者ネット
事務総長 生水裕美 さん

【お申込み・お問い合わせはこくち一ずから！】

<https://kokucheese.com/event/index/582172/>

大津市馬場1丁目10番6号 羽田司法書士事務所 TEL. 077-521-1778 FAX. 077-521-1779

主催：NPO法人しが生活支援者ネット

＜ 開 催 趣 旨 ＞

少子高齢化、単身・ひとり親・高齢世帯の増加、非正規雇用の増大、介護離職の増加等、暮らしを支える社会基盤の弱まりや、認知症等の疾病や障害等の身近な健康リスクの拡大等を背景に、貧困や社会的孤立が拡大し、様々な「生きづらさ」を抱えて暮らす人が増えています。特に若年層のひきこもり、不登校、自殺未遂は、社会問題化しています。

2015年に施行された生活困窮者自立支援法では、2018年6月に改正法が成立しました。定義に『社会的孤立』が盛り込まれるなど、生活困窮者自立支援制度がより多くの生活困窮者を支援対象とし、地域参加や就労につなげるには、地域資源や他制度とのさらなる連携が求められています。

そこで今回は、社会的孤立をテーマに「ひきこもり支援」の在り方について皆さんと情報共有をしディスカッションを深めたいと思います。

※しが生活支援者ネットとは？

しが生活支援者ネットは、貧困やこころの病、障害、借金、家族問題など、様々な問題を抱えて困窮している人の支援の輪を広げようと、民間・行政という垣根を越え、多様な分野・職種が連携して2010年に設立したネットワークです。設立以降、様々な地域や生活の課題をテーマに、支援者のスキルアップと人的ネットワークの拡大を目指して、研修会等の開催や、メーリングリスト等での情報交換を行っています。(2010年12月11日設立)



(大津市梅林1丁目3番3号 大津駅徒歩1分)



※申し込みは原則こくちーずから！

<https://kokucheese.com/event/index/582172/>



申込書

お名前			
ご所属		分類	行政・社協・法律家・NPO その他()
電話		Fax	
ご質問			
※終了後、懇親会を開催します。@京町食堂 参加費5,000円			出席 ・ 欠席

申込締切：令和元年12月13日(金)

Fax: 077-521-1779(羽田司法書士事務所まで)